

平成二十年一月七日提出
質問第三七八号

消失した在ウズベキスタン大使館配置の日本画についての外務省の対応に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

消失した在ウズベキスタン大使館配置の日本画についての外務省の対応に関する質問主意書

「政府答弁書」(内閣衆質一六八第三四七号)を踏まえ、以下質問する。

一 外務省が一九九二年に購入した日本画「潮の舞」が、在ウズベキスタン大使館(以下、「大使館」という。)に配置された後に所在がわからなくなり、外務省が二〇〇六年にウズベキスタン当局に調査を依頼し、外務省としても調査を行っていることについて、「政府答弁書」では「大使館」の歴代公館長等から聞き取り調査を行った旨の答弁がなされているが、「潮の舞」の消失について聞き取り調査を行った人物の官職氏名を全て明らかにされたい。

二 一の人物からは具体的にどの様な回答があったか。聞き取り調査の対象となった人物それぞれの回答内容を明らかにされたい。

三 外務省は「潮の舞」の消失にどの様な責任を負うと認識しているか。「潮の舞」に関するこれまでの政府答弁書でも、外務省は調査が継続中であることを理由に自身の責任について何も触れていないが、国民の税金で購入し、「大使館」に配置していた美術品である「潮の舞」がなくなったことに対して、少なくとも外務省は購入者、管理者としての責任を負うのではないか。

四 外務省HP上に二〇〇七年五月二十四日付で「美術品に関する『週刊金曜日』の記事について」との題で、在チリ大使館の『早春富士』、ユネスコ代表部の『路・想春』、画題不明の美術品、そしてEU代表部の『青瓷瓢花瓶』の四点につき、在外公館から名画や陶磁器など四年半で九十八点が消えたとする週刊金曜日の記事（以下、「記事」という。）の内容は事実ではない旨反論（以下、「反論」という。）しているのに、右の反論の中に「潮の舞」に対する説明が含まれていないのはなぜかとの問いに対して、「政府答弁書」では「お尋ねについては、御指摘の記事に事実と反する記述が含まれていることから、その例示として御指摘のホームページにある見解を述べたものであって、御指摘の記事に掲載されている美術品すべてについて説明することを目的としたものではないからである。」との答弁がなされているが、では「潮の舞」の所在がわからなくなったことは、「記事」が指摘していることに反するものなのか。

五 外務省は「反論」の中に「潮の舞」についての説明を含まなかった理由を四の「政府答弁書」の様に説明しているが、ではそもそもなぜ「反論」を外務省HPに掲載する際に、「記事」で指摘されている九十八点の美術品全てについて説明しようと考えなかったのか。

六 「反論」の中に「潮の舞」についての説明が含まれていないのは、外務省が「潮の舞」の所在がわから

なくなつたことを隠そうとしたからではないのか。

右質問する。